**金融機関変更による保護者負担の軽減**

**和歌山支部：九度山町立九度山中学校**

**主査　田岡　優祥**

**【背景と目標】**

本校は和歌山県の北部の高野山の麓にある九度山町の中学校で、各学年３０人前後、普通学級が４クラス、支援学級が１クラスの生徒数１００名未満の小さな学校です。

令和４年１２月中頃に、学校集金の口座引落しに利用している金融機関２つの内の１つ、金融機関Ａより、令和５年度より口座引落しに係る手数料及びシステム利用料の改定を行う予定であるという話がありました。

その内容は、令和４年度までは手数料及びシステム利用料がかかっていなかったものが、１件あたり５５円の手数用及び、年間約４万円のシステム利用料が必要になるとのことでした。

　ちなみに、もう一つの金融機関Ｂは手数料が１件あたり１０円かかっていました。

　このままでは、金融機関Ａを利用している保護者にだけ大きな負担をしいることになるため、保護者への連絡を行い、金融機関Ｂへの移行を進めることにしました。

**【協働・取組】**

　本校の生徒の大半が九度山小学校からの生徒となるため、小学校の事務職員と文章や情報を共有しながら進めることになりました。

　まず、冬休みが明けてすぐに１・２年及び新入生の保護者を対象に、金融機関Ａを利用する場合、手数料等が必要になることの説明と、現状の場合必要となるであろう年間の手数料等の金額を記載した文章の配布を行い、保護者の意向の調査を行いました。

　意向調査の結果、金融機関Ａのままがよいと答えた家庭は５件を切っていたため、年額１万円近い手数料になるため、来年度より口座引落しに金融機関Ａを利用しないようにすることをお知らせする文章を１・２年及び新入生の保護者を対象に配布しました。同時に金融機関Ｂの口座引落しを依頼する書類の配布も行いました。

　小学校の方は、元々金融機関Ｃも利用していたため、金融機関の一本化は行いませんでした。

　期日になっても書類の提出がない保護者があり、その中には本校の保護者でもなかなか連絡が取れない家庭や、小学校の家庭や、他市町村からの転入予定の家庭があったため大変でした。

　金融機関への最終提出日と締め切り日との間に余裕をもたせていたことと、小学校や他市町村の学校事務職員と連携することで、無事に行うことができました。

**【成果と課題】**

　金融機関Ｂへの移行を行ったため、金融機関Ａを利用していた保護者の負担は、年額１００円増で済ますことができた。

　また、将来もし金融機関Ｂシステム利用料がかかるようになったとしても、金融機関の一本化も同時に行っているため、一人あたりの負担金額は少なくすることができます。

　ただ、１件だけ金融機関Ｂの口座を仕事に使用しているため、変更が難しい家庭があり手集金での対応になっているため、学級担任に負担をかけてしまっていることが残念です。

**【教訓】**

　最初、令和４年１２月中旬に話を聞いたのは、金融機関からの正式な文章ではなく、窓口の担当者との会話の中で出てきたものだったことや、文章の配布や保護者への連絡等に小学校の事務職委員や他の市町村の事務職員との連携が必要だったことなどから、普段からアンテナを高くる必要性や、事務研究会などで、他の事務職員との交流をはかりスムーズなやり取りができる環境をつくることが大切だと思いました。